

新聞折込広告基準

弊社では、日本新聞協会に加盟する新聞社とその新聞を取扱う販売店による「新聞折り込み広告基準」(2002年5月17日改正)と日本新聞協会の「新聞広告掲載基準」(1991年3月20日一部改正)を参考にして、新聞折込広告の社会的影響を考慮し、以下のような項目に該当あるいは抵触する折込広告はお取り扱いをお断りする場合があります。

1, 責任の所在および内容が不明確な広告

- 広告主名、所在地名などの連絡先が記載されてなく、責任の所在が不明なもの。

2, 虚偽または誤認されるおそれがある広告

- 「日本一」「世界一」など最高・最大級の表現、「確実に」「絶対に」などの断定的表現を何の裏付けもなく使用したもの。
- 虚偽、誤認を招く表現、「二重価格表示広告」・「おとり広告」など読者に不利益を与えらると思われるもの。

3, 公序良俗を乱す表現の広告

- 露骨な性表現、あるいは暴力や犯罪を肯定・礼賛する広告、麻薬・覚醒剤の使用を賛美したり、その他残虐な表現のあるもの。

4, 法律や条例に触れると思われる広告

- 「独占禁止法」、「景表法」、「不正競争防止法」など関係告示に違反するもの。

5, 係争中あるいは係争化が予想される広告

- 政治問題や係争中の問題、社会問題、労働問題で係争化のおそれがあるもの。

6, 不動産広告

- 不動産広告の表示において、「宅地建物取引業法」などの関係法規、不動産公正取引協議会の「不動産の表示に関する公正競争規約」に違反するもの。

7, 求人広告

- 雇用主の名称・所在地・連絡先、企業の種類と就業する職種など必要な事項が表示されていないもの。
- 「労働基準法」「職業安定法」「男女雇用均等法」「雇用対策法」に準じていないもの。
- 履歴書用紙付求人広告は、履歴書に本籍地・家族関係・宗教・支持政党など差別につながる可能性がある項目があるもの。
- 求人広告に見せかけて講習料をとったり、物品・書籍などを売りつけたりするの

が目的であるもの。

8、名誉毀損、プライバシーの侵害などのおそれがある広告

- 広告表現中において名誉毀損・プライバシーの侵害・信用毀損・業務妨害となるおそれがあるもの。

9、選挙運動に関連する広告

- 選挙運動のための折込広告は、「公職選挙法」の要件を備えたもの以外は配布できない。
- 特に事前運動とみなされるおそれのある広告は、配布出来ない。

10、弁護士の広告

- 弁護士および外国特別会員の業務広告は、日本弁護士連合会の「弁護士の業務広告に関する規程」「外国特別会員の業務広告に関する規程」により定められた範囲外の表示があるもの。

11、医療関係の広告

- 医業・歯科医業・病院・診療所・助産所などの広告は、医療法に定められた事項以外は広告できない。
- あんま業・マッサージ業・柔道整復業などについても関連法規に定められた事項以外は広告できない。

12、医薬品の広告

- 医薬品・医薬部外品・化粧品・医療用具・特定疾病用の医薬品・承認前の医薬品などの広告は、「医薬品等適正広告基準」の範囲内でなければ広告できない。

13、健康食品の広告

- 健康食品の広告は、医薬品的な効能・効果を表示できない。

14、エステティックの広告

- 美顔・痩身などエステ関連広告で「特定商取引法」で誇大広告の禁止が定められている事項の掲載があるもの。
〈例〉安全、完璧、日本一、業界一、業界初、絶対、永久、永遠、治療、治すなど。

15、金融関係の広告

- 金融、貸金業の広告では、「貸金業規制関係法令」に基づく利率や登録番号など必要な表示事項を記載がないなど規約に違反するもの。貸付条件について誇大な

表現をしているもの。

- ▶ 抵当証券業、投資顧問業、金融先物取引業などの広告については抵当証券法・投資顧問業法など関連法規によって定義されている虚偽誇大、誤認期待の恐れのある表現をしているもの。

16、 個人情報の取得について

- ▶ 広告内で個人情報の取得表記に際し、個人情報保護法に基づいた内容ではなく、事業者の責務があいまいなもの。

17、 その他

- ▶ 広告表現において、著作権、肖像権、商標権等を侵害する恐れのあるもの
- ▶ 反社会的な表現のもの、誹謗中傷の恐れのあるもの、あるいは迷信などに頼る非科学的なもの。
- ▶ 新聞発行本社の新聞と類似し、あたかも新聞発行本社が発行していると誤認されること等を目的としているもの。

上記に限らず、随時更新される関係諸法等に準拠して判断し、広告内容によっては、新聞折込をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

弊社内での判断が難しい場合は、お時間をいただき、関係諸機関・団体の指導・協議等により判断する場合があります。

お客様のご要望する期日やエリアに折込出来ない場合もありますので、予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、事前に当社にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

株式会社 栃木オリコミ・センター TEL 028-660-4222